

「第 5 次広島県廃棄物処理計画」案について

令和 3 年 3 月 17 日
循環型社会課
産業廃棄物対策課

1 趣旨

県の廃棄物対策施策の基本となる本計画について、県民意見募集（パブリックコメント）における意見等を踏まえ、素案の内容等を修正し、計画案を作成した。

2 意見聴取状況

(1) 県民意見募集（パブリックコメント）〔令和 3 年 1 月 19 日～ 2 月 18 日〕

【意見件数】 15 件（5 人・団体）（詳細は 3 のとおり。）

(2) 市町への意見聴取（法定要件）〔令和 3 年 1 月 25 日～ 2 月 8 日〕

【意見件数】 2 件（詳細は 4 のとおり。）

(3) 広島県環境審議会における審議〔令和 3 年 1 月 28 日〕

【主な意見】 AI やロボットの活用について、県が主導した取組の推進 など

3 県民意見募集（パブリックコメント）に係る意見及び対応

○ 意見の総数：15 件（5 人・団体）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	「循環型社会の実現を目指すにあたっては…」の部分等に「環境保全を前提とした循環型社会の実現を目指すにあたって」と加筆してほしい。	循環型社会形成推進基本法第 2 条において、循環型社会の定義には「環境への負荷ができる限り低減された社会」が含まれています。 引き続き、循環型社会の実現を目指すことで環境への負荷を低減してまいります。	P1
2	行政以外の主体に期待する取組を計画の中で位置付けるとともに支援策を構築してほしい。	第 5 章第 2 節における各主体における役割を記載しており、例えば、県民に対しては食品ロス削減やリサイクルしやすい製品の優先的な購入などを位置付けるとともに、市町と連携して普及啓発に取り組んでまいります。	P1
3	産業廃棄物の再生利用量を廃プラスチックのみしか増加させる目標設定になっていないが、他の品目も対象にした積極的な施策を策定してほしい。	産業廃棄物の再生利用量に係る目標設定に関しては、国が新たに目標を設定した廃プラスチック類や、再生利用率が全国水準を下回っているがれき類を増加させることとしています。 これらや他の品目を含め、リサイクル施設の整備を支援するなど、再生利用を積極的に進めてまいります。	P41
4	店頭回収を進めるにあたっては、効率性やリサイクルの質的向上について、廃棄物ごとの実態を踏まえた上で進めるように、表現に注意してほしい。	家庭から排出されるプラスチックについて、店頭回収の拡大のほか、市町による回収など、実態を踏まえた多様な回収方法が提供されるよう、取り組んでまいります。	P46

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
5	「2 プラスチック対策の推進」について、「プラスチック資源循環戦略」（令和元年，環境省）の目標達成に向け，同戦略の具体的内容（例：家庭ごみの容器包装プラスチックの収集量とリサイクル量の拡大を目指す）を追記してほしい。	本計画においては，国内外のプラスチック資源循環に対する取組を踏まえ，プラスチック対策を強化することとしています。 また，国は2019年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」に基づき，市町の分別収集や販売事業者の自主回収等により，プラスチックのリサイクルを強化するための新たな制度の創設を進めているところであり，本県としても国の動向を注視しながら，市町と連携して今後の施策を検討してまいります。	P46
6	市町のプラスチック対策について，さらに具体的（例：家庭ごみの有料化）に記載することで，市町がプラスチック対策に積極的に参加するように促してほしい。		
7	「プラスチック資源循環戦略」（令和元年，環境省）の目標達成に向け，産業廃棄物のプラスチックの受け皿として市町のインフラ整備の必要性を明記し，県は市町に対して指導や助言をしてほしい。		
8	漂着ごみには様々なものが混じっており，こういったごみを適正に処理する仕組みに取り組んでほしい。また，漂着ごみの処理費について，使用者から製造元までの流れの中で適正な費用負担を求めてほしい。	沿岸地域において，海岸清掃の取組が拡大するよう引き続き市町のごみ回収の取組を支援してまいります。 また，漂着ごみ等の流出防止対策については，今後「海ごみ対策プラットフォーム（仮称）」を設立し，企業等と連携して検討・実施してまいります。	P46
9	コロナ禍での生活様式変更で，特に食品包装のプラスチック廃棄が増加していることから，プラスチック包装の源泉課税導入を検討してはどうか。ペットボトルの流通時に処分費の課税と自販機をセットにしたリサイクルシステムを導入してほしい。	本計画では，日常生活から排出されるプラスチックについて，市町による分別回収の徹底や事業者による店頭回収の拡大など，多様な主体による回収を推進するとともに，一体的で効率的な選別・リサイクルシステムの確立を図ってまいります。 課税等についての御意見については，今後の参考にさせていただきます。	P46
10	大規模災害発生時に大量に発生する災害廃棄物を適正に最終処分することは，特に重要であり，広域行政を担う県の責務と考えるが，平成30年7月災害を踏まえ，最終処分の実績や今後の最終処分場の確保等に係る県の方針等を示してほしい。	大量に発生する災害廃棄物への対応では，広域連携が重要であると考えており，平成30年7月豪雨の実績を踏まえて，市町や業界団体等との連携体制を確立するとともに，公共関与処分場や県外での処理を含めて広域的な処理体制の確保に取り組んでまいります。	P48
11	「(1)災害廃棄物処理体制の強化」の「市町や業界団体等と協力」について，市町が地元許可・委託業者と速やかに災害廃棄物処理体制を築けるよう，市町を指導してほしい。 また，業界団体及び事業者が災害支援活動に参加するために不可欠な経営や雇用の安定について，平時から余力ある体制を維持できるよう，市町を指導してほしい。	災害廃棄物処理体制の強化については，市町や業界団体等との協力が不可欠であり，引き続き，市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定支援や，市町や業界団体等と連携した研修・訓練の実施など，災害廃棄物の迅速な処理体制の確立に取り組んでまいります。	P48

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
12	福山リサイクル発電事業について、その評価や事業廃止の理由等について示してほしい。	福山リサイクル発電事業については、当初計画どおり、平成16年度から平成30年度までを事業期間とし、リサイクルの推進、ダイオキシン類の低減、CO ₂ の削減などに取り組んできたところですが、参画市町の意向を踏まえ、令和元年度から5年間延長しました。	P60
13	事業者及び従事者の安全を十分考慮し、感染症対策にも対応した事業継続計画を、風水害等とは別の事業継続計画として市町が策定するように県から指導してほしい。 また、廃棄物収集運搬および処理業務に携わる事業従事者が早期に検査やワクチン投与等が受けられる体制を作してほしい。	感染症拡大時における事業継続計画については、国からの通知等に基づき、市町及び関係事業者に対し策定指導しており、今後も機会を捉えて指導してまいります。 また、廃棄物処理事業の従事者の方につきましては、県内に臨時設置しているPCRセンターでの検査対象としており、ワクチン投与は国の方針に沿って対応してまいります。	P65
14	処理施設の火災時の対応として、ピットの冠水等の対策が必要である。	廃棄物処理施設における火災対策は重要であると考えており、事故の原因を究明し、市町間で情報を共有するなど再発防止策について市町と検討してまいります。	P68
15	出島地区埋立処分事業について、これまでの取組と今後の方針等について示してほしい。	出島地区埋立処分事業につきましては、平成26年度の供用開始以来、地元の皆様の御理解と御協力のもと、環境保全対策に万全を期し、県内の産業廃棄物及び一般廃棄物の受入を行ってまいりました。 一方で、処分場の廃棄物の受入期間は、地元の皆様と締結した環境保全協定書で、受入開始から10年間と定められており、今後の対応につきましては、地元の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。	P69

4 市町意見及び対応

(1) 素案の修正（件数1件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	市町の廃棄物処理施設における火災等の事故の際の広域連携について、記載を追加してほしい。	現在、災害発生時の広域連携については記載しておりますが、廃棄物処理施設の火災や事故等においても、広域連携が必要となることから、第2節施策体系において、事故時等における広域連携について追記します。	P68

(2) その他提案・要望（件数1件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	リチウムイオン電池等の新製品・新素材のリサイクルシステム構築の際には、収集車や処理施設の火災を防止する上で、その危険性について県民にしっかりと周知してほしい。	リサイクルシステム構築に当たっては、リチウムイオンが原因と思われる火災が県内でも発生していることから、可燃ごみへの混入防止などについて、引き続き、市町と連携して県民に周知してまいります。	P68

5 今後のスケジュール

- 令和3年3月下旬 広島県環境審議会から知事へ答申、計画策定
- 令和3年4月19日 常任委員会（生活福祉保健委員会）で計画策定報告